

浄徳寺幼稚園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人浄徳学園
事業者の所在地	宗像市光岡 686
事業者の連絡先	TEL 0940-36-2534
代表者氏名	理事長 副田正士

(2) 施設の概要

種別	幼稚園				
名称	浄徳寺幼稚園				
所在地	宗像市光岡 546				
連絡先	TEL 0940-36-2534 FAX 0940-37-2588				
施設長氏名	園長 副田正士				
開設年月日	昭和 29 年 4 月 1 日				
利用定員 (1号)	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	36人	54人	75人	75人	240人
当園の基本理念・方針	1 み仏さまをおがむ子 全ての命を尊び、強く明るく生き抜く、心豊かな子どもを育てます 2 「ありがとう」の言える子 感謝の気持ちを素直に表現できる情操豊かな子どもを育てます 3 よく聞く子 聞く態度を身につけ、探求と創造と自立に燃える子どもを育てます 4 なかよくする子 お互いに助け合う気持ちを持ち、友達のことを大切に思う健康で元気な子どもを育てます				

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	7099.61m ²
	園庭	6191.98m ²
園舎	構造	鉄骨造 2階建て
	延べ	1115.32m ²

遊戯室（講堂）	構造	鉄骨造 1階建て
	面積	347.27m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	11室	5歳児：ゆり・ふじ・もも組 4歳児：ばら・すみれ・たんぽぽ組 3歳児：きく・ひまわり・れんげ組 2歳児：うさぎ組・こあら組
遊戯室	1室	
図書室	1室	
園長室	1室	
職員室	1室	
事務室	1室	

(5) 職員体制令和7年4月1日 予定

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
教頭	1人	1人	人	
主幹教諭	1人	1人	人	
指導教諭	2人	2人	人	
教諭	25人	9人	16人	
保育補助	2人	人	2人	
事務職員	4人	4人	人	
運転手	2人	人	2人	
園医	1人	人	1人	
歯科医	1人		1人	
薬剤師	1人		1人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども教育標準時間認定】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
送迎時間		朝 8時～10時 (保護者送りは9時20分まで) 帰り 14時～16時 (保護者迎えは14時30分～15時20分)
保育時間	教育標準時間	10時00分～14時00分 4時間
預かり保育	保育時間	放課後 14時～18時10分 夏季冬季春季休業日 8時～18時
休業日		日曜日・土曜日・祝日 夏季 7月21日～8月31日 冬季 12月21日～1月7日 春季 3月21日～4月7日

(7) 利用料等

上乗せ徴収	教育準備金	入園時1回	40000円
実費徴収	給食費	1食当たり	340円
	教材費	年額	1500～2500円程度
	行事費	1年当たり	1500～4000円程度
	クラス写真代	1年当たり	1540円程度
	バス利用費（利用者のみ）	学期当たり	6000円
	保護者会費	年額	6600円
	制服代（直接業者へ支払い）		35000円程度
	用品代		15000円程度
	卒園関係費（年長組のみ）	年額	13000円程度
その他	1号認定子どもの預かり保育に係る費用	1回当たり（放課後）	500円
		1回当たり（長期休み）	900円

(8) 支払方法

指定銀行（西日本シティ銀行・福岡銀行）による口座振替

支払日は毎月 10 日

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、仏教的教理を主体とし素直な温かい子どもらしい子どもたるんことを念じ、幼稚園教育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、花まつり、保護者会総会
5月	春の親子遠足、総合避難訓練
6月	個人懇談、保育参観、水害避難訓練
7月	プール遊び、七夕会、お楽しみ保育年長、部分避難訓練
8月	夏期保育
9月	音楽鑑賞会、防災引き渡し訓練
10月	運動会、遠足、観劇会
11月	総合避難訓練
12月	お遊戯会
1月	マラソン大会、部分避難訓練
2月	豆まき会、保育参観、もちつき年長
3月	お別れ会、卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【1号認定子ども教育標準時間認定】

利用者の内定	施設の管理者が定めた選考方法による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 1号認定子どもに該当しなくなったとき卒園を含む。・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

利用に当たっての 留意事項	<p>●登園降園 通園バス利用または保護者の直接送迎の選択ができます。バス時刻・バス停は幼稚園の指定となります。保護者が園へ直接送って登園する場合は8時～9時20分の間、園へのお迎えは14時30分～14時40分または15時10分～15時20分にお願いします。※バス停にお迎えが間に合わなかった場合や、指定のお迎え時間を過ぎる場合は預かり保育となります。</p> <p>●園への連絡 欠席、遅刻・早退・送迎方法変更等の連絡、また預かり保育の申込は指定時間までにれんらくアプリでご連絡ください。</p> <p>●健康管理 登園前に検温と健康観察を行い保育ができる状態を確認して登園してください。熱が37.5℃ある場合や前日に38℃以上の発熱、24時間以内に解熱剤を使用した場合は登園を控えてください。また登園後に嘔吐・下痢・37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合には、お迎えをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校指定感染症 学校指定感染症に感染した場合は登園停止となります。治癒して登園する場合は、登園届（保護者が記入）を登園時に提出してください。 ・与薬 やむを得ず医師の指示により保育時間内に与薬が必要な場合は「与薬依頼書」を提出してください。 <p>※その他、詳細については入園予定者および在籍者に毎年「園生活のしおり」を配布して説明を行います。</p>
------------------	--

(12) 嘴託小児科医

医師名	旭 悅子
所属医療機関	あさひ小児科クリニック
所在地	宗像市光岡 5-1
電話番号	0940-34-8555

(13) 嘴託歯科医

医師名	青木 寛典
所属医療機関	あおき歯科クリニック
所在地	宗像市宮田 2-15-14
電話番号	0940-35-7770

(14) 嘴託薬剤師

医師名	令和7年3月11日現在 未定
所属機関	

所在地	
電話番号	

(15) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに事故・ケガ・体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他関係機関への連絡を行い、必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	宗像消防署
電話番号	0940-36-2425

【管轄する警察署】

警察署名	宗像警察署
電話番号	0940-36-0110

(16) 非常災害対策

防火管理者 (兼 防災防犯担当)	龍興弘信・坂口崇・副田明美
消防計画届出年月日	平成30年5月31日
避難訓練	総合避難訓練（火災） 年2回 部分避難訓練（地震+火災）2か月に1回（4月8月を除く） 水害避難訓練年2回 防災引き渡し訓練（地震） 防犯訓練 年1回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。また、警備会社と契約し防犯ブザーおよび火災報知器発報時に対応を委託しています。
避難場所	浄徳寺および南郷小学校・南郷コミュニティセンター
緊急時の連絡手段	アプリでのメール配信・ホームページでの情報提供・電話

(17) 虐待防止に対する措置

保護者の虐待	保護者の虐待が疑われる場合は、適切な機関に通報します。
教職員による虐待	子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、教職員による虐待行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。 職員による虐待を発見した場合には、適切な機関に通報します。

(18) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	副田 明美	事務長
相談・苦情解決責任者	副田 正士	園長

【要望・苦情等への対応方法】

幼稚園に要望、苦情がある場合、幼稚園に直接電話もしくはFAXすることで要望・苦情を受け付けます。

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情の内容を受け付けた場合には、内容を記録し、市町村からの求めがあった場合には必要な改善を行い報告します。

また常時、第三者窓口を利用できます。

(19) 賠償責任保険他の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険（東京海上日動火災保険（株）
保険の内容	園児を受け入れてから、保護者にお渡しするまでの保育中（バス送迎時含む）における、園側の過失による園児のけが、また園児による対人対物損害にたいする賠償保険
保険金額	対人 1事故につき最大3億円、1名につき最大五千万円 対物 1事故につき最大一千万円

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
保険の内容	「学校の管理下」における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うもの。国と保護者会と園で加入金を負担。
保険金額	医療費 5000円（診療点数 500点）以上に対して給付。 障害 88万円～4000万円。死亡 1500万円～3000万円

(20) 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱い方法

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(21) その他保護者に説明すべき事項

更に詳しい内容については、願書提出後の入園手続時説明、2月に該当年度の「園生活のしおり」を配布、3月のクラス発表日に説明を行います。